

表1

各会計決算の状況

(単位：万円)

会 計 区 分	予算現額	決 算 額		
		歳 入 額	歳 出 額	歳入歳出 差 引 額
一 般 会 計	37 億 1,943	36 億 6,710	36 億 4,709	2,001
特 別 会 計	知的障害者福祉事業	4 億 1,734	4 億 836	4 億 836 0
	自動車学校事業	4,208	4,689	3,914 775
	国民健康保険事業	2 億 9,111	2 億 8,676	2 億 8,017 659
	老人保健事業	3 億 3,706	3 億 3,605	3 億 3,599 6
	水道事業	1 億 202	1 億 148	1 億 142 6
	下水道事業	1 億 3,674	1 億 3,634	1 億 3,625 9
	介護保険事業	1 億 9,993	1 億 9,470	1 億 8,659 811
計		15 億 2,628	15 億 1,058	14 億 8,792 2,266
公 営 企 業	国民健康保険病院会計	収益的収支	5 億 6,139	5 億 838 5 億 3,587 ▲2,749
		資本的収支	3,313	3,313 4,191 ▲878
合 計		58 億 4,023	57 億 1,919	57 億 1,279 640

表2

財務指數（普通会計）

(⑧を除き単位：%)

項 目	年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	一般的な 数値目標
① 経 常 収 支 比 率	87.6	85.6	87.0		
② 公 債 費 比 率	19.1	22.9	23.3		
③ 公 債 費 負 担 比 率	30.5	33.9	32.8	15%以下	
④ 起 債 制 限 比 率 (单 年 度)	13.8	18.3	18.8		
⑤ 起 債 制 限 比 率 (3 カ 年 平 均)	14.2	15.6	17.0	13%以下	
⑥ 実 質 公 債 費 比 率 (单 年 度)	27.6	27.4	30.3		
⑦ 実 質 公 債 費 比 率 (3 カ 年 平 均)		26.0	26.5	18%以下	
⑧ 財 政 力 指 数	0.121	0.121	0.124		

※普通会計とは、一般会計に知的障害者福祉事業特別会計、自動車学校事業特別会計を加えたものであり、それ以外の会計は含まれません。

※⑥⑦実質公債費比率は、基本的には分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。従来と異なるのは、分子の元利償還金に下水道や簡易水道、病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費を算入することで、いわば連結決算の考え方を導入している点です。本年度決算から地方債の元利償還金に準ずるものとして「一時借入金の利子」及び「公営企業債償還額」が新たに含まれて算定されることになりました。

表3

公債（町債）借入残高の状況

(単位：万円)

区 分	平成 17 年度末	償 還 額	借 入 額	平成 18 年度末
一 般 会 計	84 億 2,380	8 億 9,857	5 億 3,110	80 億 5,633
水 道 事 業 特 別 会 計	8 億 537	4,980	-	7 億 5,557
下 水 道 事 業 特 別 会 計	11 億 4,836	7,370	4,650	11 億 2,116
國民健康保険病院事業	2 億 7,142	2,386	670	2 億 5,426
合 計	106 億 4,895	10 億 4,593	5 億 8,430	101 億 8,732

すべての高齢者見守る体制の実現を 運営コスト削減できるか認定こども園

ころがあるとしたら、早急に社会福祉協議会と協議して、すぐにでもまとまるようすべきではないか。

A野邑町長

高齢者、身体の弱い方々については、通報システムの設置をお願いしている。町内で36箇所ぐらい通報システムを設置しており、今後も継続していくたいと思う。

そこから外れるような方々は、やはり訪問をしたなかで安否確認をしてもらうという、二段階方式が良いと思う。高齢化率が高くなっているので、そういう面での配慮を今後検討していく必要性がある。

Q本多委員

孤独感、不安感は、今一人暮らしでない人には想像もつかないものだと思うので、機械の活用と実際の訪問の両方で、全高齢者に適用するようすべきではないか。

A野邑町長

訪問サービスの関係で、今、行政が社会福祉協議会に委託をして実施しているが、今後一歩進んで、それぞの地域の自治会等にお願いをする形をとつていく必要性があると思う。そういう意味で担当の方で自治会、連合会等の役員等に相談をしながら1年でも早く地域の独居老人または老人世帯の人たちに対する安否

確認やお世話ができないか自治会と相談をしながら進めたいと考えている。

Q東海林委員

身体障害者・高齢者スポーツ大会の開催周知をどうしているか確認したい。

A竹内保健福祉課参事

身体障害者については身体障害者福祉協会長宛に文書でお願いしている。天北厚生園等施設については施設長に、高齢者については、老人クラブ連合会にお願いをして各地区的役員さんにとりまとめをしてもらい、報告してもらう形をとっている。

Q東海林委員

身体障害者は当町に170人程度いるということだが、身体障害者福祉協会のメンバーは40人くらいで、大多数の人は知らされていないといふことになる。

老人クラブ連合会に入っていない人は、まだたくさんいるはずで、その人たちを知らない。老人クラブに入っていないから参加できないという方もいるがどう思われるか。

A竹内保健福祉課参事

い高齢者について漏れているということは痛感している。今後、旬報等を通じて住民に周知すると同時に老人クラブ連合会に加盟していない

人クラブ連合会に各地区で会員になつていない方も出来るだけ勧誘してもらつようにお話を持つていただきたい。

Q石神委員

こども館の運営は、2千5百万円の赤字であり、財政難のなかで、大変な問題の一つと思う。その要因はほとんどが正職員だと言うことでやむを得ない部分もあるが、しかし、財政がこれだけひつ迫してくれば何とかしなくてはならない。中長期行財政運営計画では、将来民営化にするという文言があるが、それを少しでも早めなければ財政破たんするのではないか。認定こども園になつて多少、コスト的に改善される部分があるのかどうか、来年度予算に密接に関係があるので伺いたい。

A平中こども館長

今年4月から認定こども園として新たに運営をはじめたばかりである。コスト的には18年度はご指摘のような結果になつているが、職員数の減をはじめ、コスト削減を今現在も実施しているところであり、19年度に向けての少しでもコストが削減できるように努力している。

A野邑町長

18年度の不足（赤字）については使用料が国の基準の今現在65%に設定されており、収入が減少している

ことにも一部原因がある。認定こども園になつて、こどもたちに適正な食育、栄養管理を行うため正職員で給食部門にいた職員を異動させ、栄養士の資格を持つた臨時職員に替えている。

そういう努力を19年度に行つてお

り、国からの交付税が18年度と同額であればおそらく2千万円前後の不

足額になると思う。また、今後、職員の配置等についても、異動も視野に入れ経費の削減を図つていく。

本町はこどもたちのために大きな財源を使つているわけではないが、全体的な見直しを進めていかながら経費の削減を図り、少ないこどもたちを立派に育てていく一つの館として今後も充実を図つていきたい。

保健予防事業の効果が出れば、医療費が下がるのが当然と思う。だが、総医療費で当町の場合は17年度の全道平均より9万近く高い。前年と比較しても2万8千円も高くなつていてる。予防事業の効果が出ていないのではないか。

Q石神委員

保健師の指導のあり方で、みんなを集めて行う事業も良いが、医療費の低い町村の話によると訪問指導の方が効果が上がるといつてている。この町の人口で、保健師が4人という

在宅者のために保健師訪問の充実を エゾシカ駆除しやすい環境に

のは、非常に恵まれていると思う。

Q 本多委員

人を集めて事業をするよりも訪問に力を入れた方が予防の効果が表れるのではないか。効果が出なければ事業評価ができないのではないか。

A 奥村保健福祉課長

予防事業の効果をどこで判断するかといふと、医療費に求めるものもあるが、保健事業イコール医療費の削減がすべてではないと考えている。

訪問については、現在、各保健師が地域を担当して行っており、問題があるところについては個別訪問も行っているので、それなりの対応はしてきていると考えている。

今後どのような対応をしていくか検討していくかなければならないと考えている。

Q 柳澤委員

保健事業に参加できるうちはいいが、できなくなつてから、病気をしたり動けなくなつたりする。

参加しなくなつた人たちのところへ様子を見に行く、血圧を測りに行くということが健康を維持する要になる。訪問することにウエイトを置くというのはそういうことだと思う。

検討するということではなくて早急に取り組むべきではないか。

A 奥村保健福祉課長

有害鳥獣駆除の問題で、獣友会ではエゾシカをしとめることはできるが、死がいを最終処分するところがない。撃ちたいが、その後の処理に検討していきたい。

現在、燃えるごみの中にプラスチック系のリサイクル法の適用ごみも含まれていることから、それらの対応を今後どうするか大きな問題となっている。町として今後の対応を検討していきたいと思う。

ごみの減量化のため、自治体としては、ごみを如何に分別して出していかないかということが最大の目的になるが、問題は各企業や商店での過重包装等にある。ごみ減量化のPRも含めて、今後、脱過重包装等の協力を求めていく方法があると考えている。

困るのでエゾシカの駆除がやりづらいと聞いた。残し処理の現状はどうなっているのか伺いたい。

A 柴田産業建設課長

平成18年度、エゾシカの駆除は道許可であり、申請段階では、被害が出た場合の許可と頭数の制限のための許可の2つがある。本町としても頭数調整として許可を頂いた。許可条件の中では、エゾシカを山林等で捕獲した場合はそこに埋設処理をしておけるということで、18年度までは、農地の中でも一応埋設可という形で捉えていた。

これまで処分の方法としては、埋設または道北操業に処分を依頼する形で許可基準をクリアしてきた。

今年度に入り、許可基準を道に問つて、農地等で捕獲しない合わせたところ、農地等で移動が必要になった。その場に埋める

と一般廃棄物扱いになるということになつた。

そこで道北操業に一般廃棄物処理の許可を道から取つてもらい処理する方法を検討している。

そのための経費がかかるため、農協にも協力を願いしている。中山間の直接支払い制度の中に有害鳥獣の対策を組める項目があるので、活用できないか相談している。



姿は愛らしいエゾシカだが…



姿は愛らしいエゾシカだが…

姿は愛らしいエゾシカだが…

Q 柳澤委員

道北操業の処理施設の許可が出るまでは、エゾシカの処分ができない状況ということか。地方分権の中で、道の許可権限を市町村にという話が新聞でも報道されていたが、有害駆除の許可も権限委譲対象になるのではないか。

A 柴田産業建設課長

町が権限委譲を受けているのは、カラス、狐、鳥類でも土鳩であり、大型獣のヒグマやエゾシカについては権限委譲の範囲に入つてきていない。

早急に道北操業に一般廃棄物処理施設の許可をとつてもうえるように町も全力で農協と協議をしている。道北操業については、一般廃棄物処理施設の基準が整つてるので許可是出すとの回答を宗谷支庁からいた